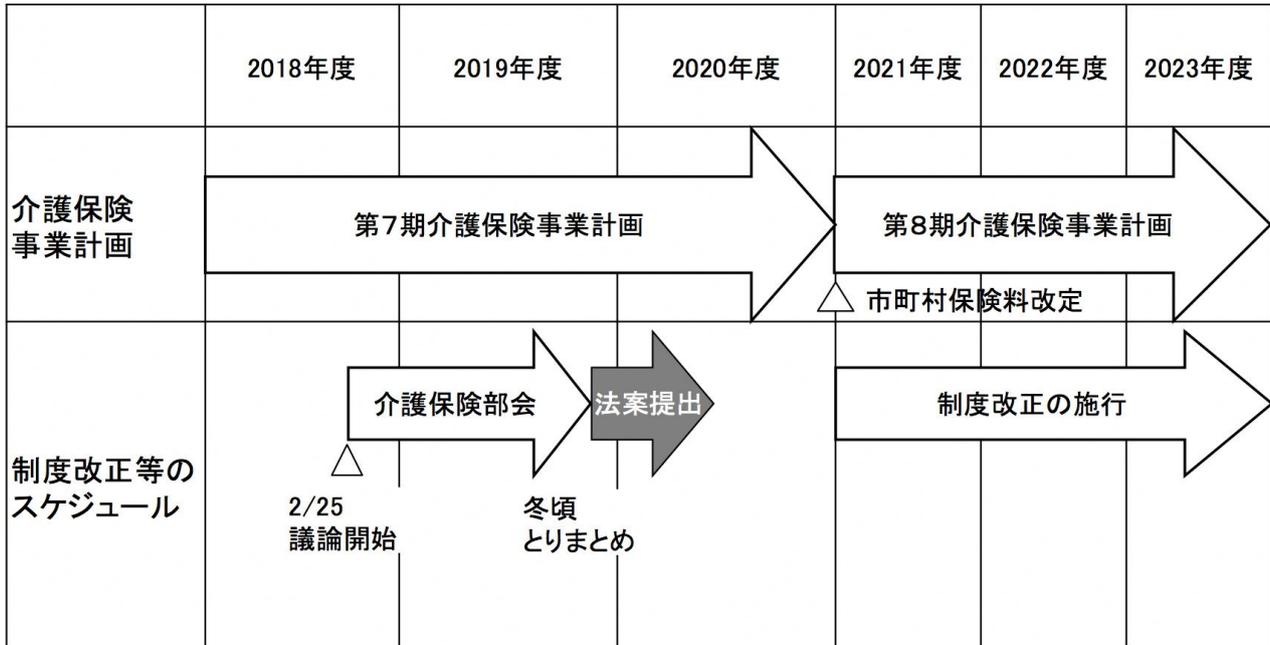


## 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にかかる国・東京都の動向等

### 国の動向（主に介護保険事業計画に関して）

次期第8期となる介護保険事業計画に向けて、社会保障審議会介護保険部会では今年度冬頃に制度改正についての検討を取りまとめ、次年度にかけて法案を提出する予定です。



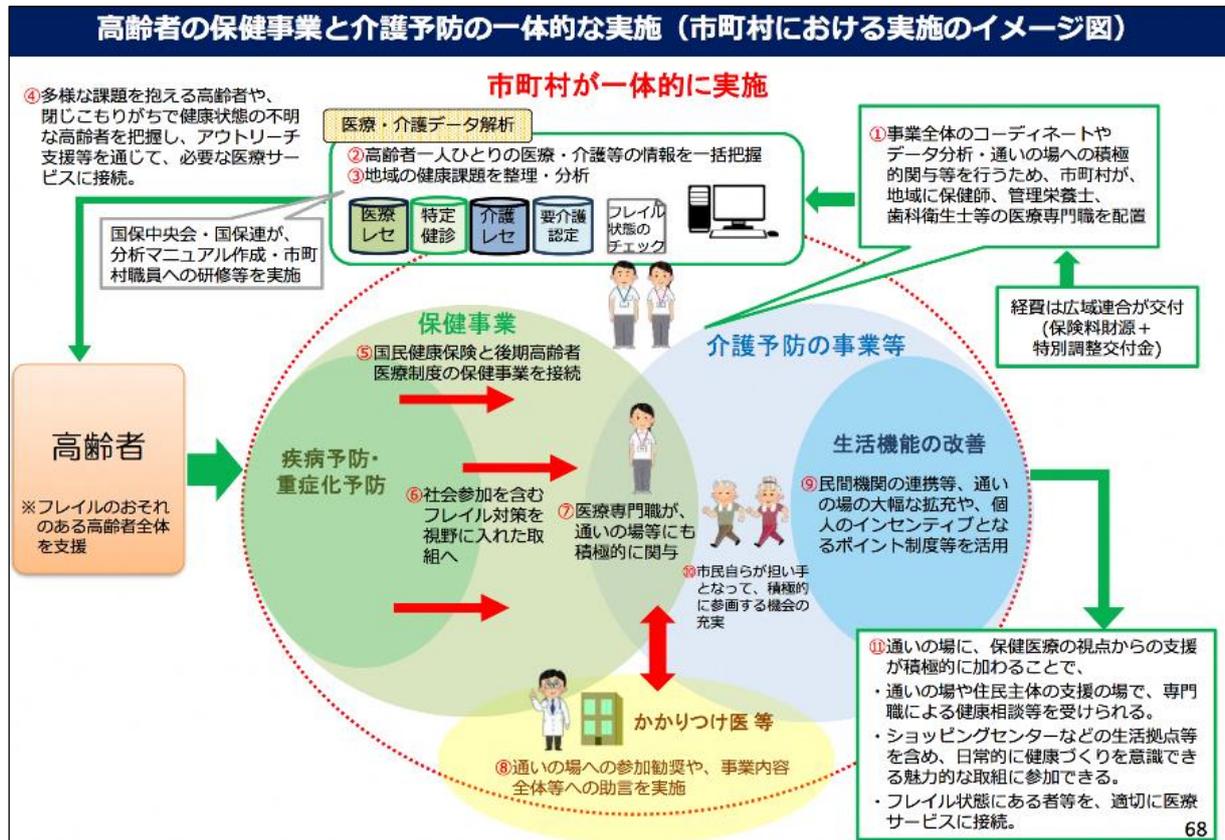
出典：厚生労働省社会保障審議会介護保険部会（第75回）資料

現在検討されている項目は以下のとおりです。

- (1) 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）
- (2) 保険者機能の強化（地域保険としての地域の繋がり機能・マネジメント機能の強化）
- (3) 地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）
- (4) 認知症「共生」・「予防」の推進
- (5) 持続可能な制度の再構築・介護現場の革新

## (1) 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）

現役人口が急速に減少する一方、高齢者数がピークを迎える2040年頃を見据え、国は高齢者をはじめとして多様な就労・社会参加を促進、社会全体の活力を維持していく基盤として、2040年までに3年以上健康寿命を伸ばし平均寿命との差の縮小を目指すとしています。このため、あらゆる年代での健康づくりの推進や疾病予防・重症化予防とともに、介護・フレイル予防を掲げ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進しています。



出典：厚生労働省社会保障審議会介護保険部会（第75回）資料

## (2) 保険者機能の強化（地域保険としての地域の繋がり機能・マネジメント機能の強化）

地域保険である介護保険制度において、保険者に求められる機能として、介護サービスの基盤としての地域の繋がり強化とともに、保険者（市町村）ごとの取組状況のばらつきを分析しマネジメント機能を強化することが重要です。このため、国は今年度予算において、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の横展開に向けて手引き書作成や研修等を実施するとともに、市町村や都道府県の取組に対する保険者機能強化推進交付金、介護・医療関連情報の「見える化」の推進などを掲げています。

**【平成29年介護保険法改正】保険者機能強化推進交付金（介護保険における自治体への財政的インセンティブ）**

**趣旨** ※補足：平成31年度予算も同額を計上→平成30年度予算額 **200億円**（再掲）

- 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化
- この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金を創設

**概要**

<p><b>&lt;市町村分(200億円のうち190億円程度)&gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 交付対象 市町村(特別区、広域連合及び一部事務組合を含む。)</li> <li>2 交付方法 評価指標の達成状況(評価指標の総合得点)に応じて分配</li> <li>3 活用方法 国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当 なお、交付金は、高齢者の市町村の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援し、一層推進することを趣旨としていることも踏まえ、各保険者におかれては、交付金を活用し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な取組を進めていくことが重要</li> </ol>	<p><b>&lt;都道府県分(200億円のうち10億円程度)&gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 交付対象 都道府県</li> <li>2 交付方法 評価指標の達成状況(評価指標の総合得点)に応じて分配</li> <li>3 活用方法 高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業(市町村に対する研修事業や、リハビリ専門職等の派遣事業等)の事業費に充当</li> </ol>
---	--

**<参考1>平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化**

**<参考2>市町村 評価指標 ※主な評価指標**

<p>①PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、地域の介護保険事業の特徴を把握しているか 等</li> </ul> <p>②ケアマネジメントの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、ケアマネジャーに対して伝えているか 等</li> </ul> <p>③多職種連携による地域ケア会議の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑地域ケア会議において多職種が連携し、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか</li> <li>☑地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か 等</li> </ul>	<p>④介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑介護予防の場にリハビリ専門職が関与する仕組みを設けているか</li> <li>☑介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数などの程度か 等</li> </ul> <p>⑤介護給付適正化事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ケアプラン点検をどの程度実施しているか</li> <li>☑福祉用具や住宅改修の利用に際してリハビリ専門職等が関与する仕組みを設けているか 等</li> </ul> <p>⑥要介護状態の維持・改善の度合い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑要介護認定者の要介護認定の変化率はどの程度か</li> </ul>
--	--

※ 都道府県指標については、管内の地域分析や課題の把握、市町村向けの研修の実施、リハビリ専門職等の派遣状況等を設定

93

出典：厚生労働省社会保障審議会介護保険部会（第75回）資料

### (3) 地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）

団塊世代が75歳以上となる2025年を目途に、**重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる**よう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（**地域包括ケアシステム**）の構築に向けた取組が進んでいます。国の地域医療構想では、**病床の機能分化や連携**により**介護施設や在宅医療等の利用増**や高齢化の進行による**訪問診療の増加**などを想定し、第8期介護保険事業計画の期間にあわせて第7次医療計画の中間見直しを行い必要な整備目標を定める予定です。

### 在宅医療・介護連携推進事業

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～27年度）により一定の成果。それを踏まえ、平成26年介護保険法改正により制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等関係団体と連携しつつ取り組む。
- 本事業の（ア）～（ク）の8つの事業項目すべてを、平成30年4月にはすべての市区町村が実施。
- 8つの事業項目は、郡市区医師会等（地域の医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県は、市町村における事業の進捗状況等を把握し、地域の課題等を踏まえ、都道府県医師会等関係団体と緊密に連携しつつ、保健所等を活用しながら、市区町村と郡市区医師会等関係団体等との協議の支援や、複数市区町村の共同実施に向けた調整等により支援。
- 国は、事業実施関連の資料や手引き、事例集の整備、セミナーの開催等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

**事業項目と事業の進め方のイメージ**

**①地域の医療介護連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案**

**（ア）地域の医療・介護の資源の把握**

- 地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集
- 情報を整理しリストやマップ等必要な媒体を選択して共有・活用

**（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討**

- 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有し、課題の抽出、対応策を検討

**②地域の関係者との関係構築・人材育成**

**（カ）医療・介護関係者の研修**

- 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実践を習得
- 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等

\* 地域の実情に応じて②と③を同時並行で実施する場合もある。

PDCAサイクルで継続的に実施することで成長

在宅医療・介護連携の推進

医療関係者 介護関係者  
市区町村

**③（ア）～（イ）に基づいた取組の実施**

**（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築**

- 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

**（エ）在宅医療・介護関係者の情報共有の支援**

- 情報共有シート、地域連携バス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

**（オ）在宅医療・介護関係者に関する相談支援**

- 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援

**（キ）地域住民への普及啓発**

- 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- 在宅での看取りについての講演会の開催等

**（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携**

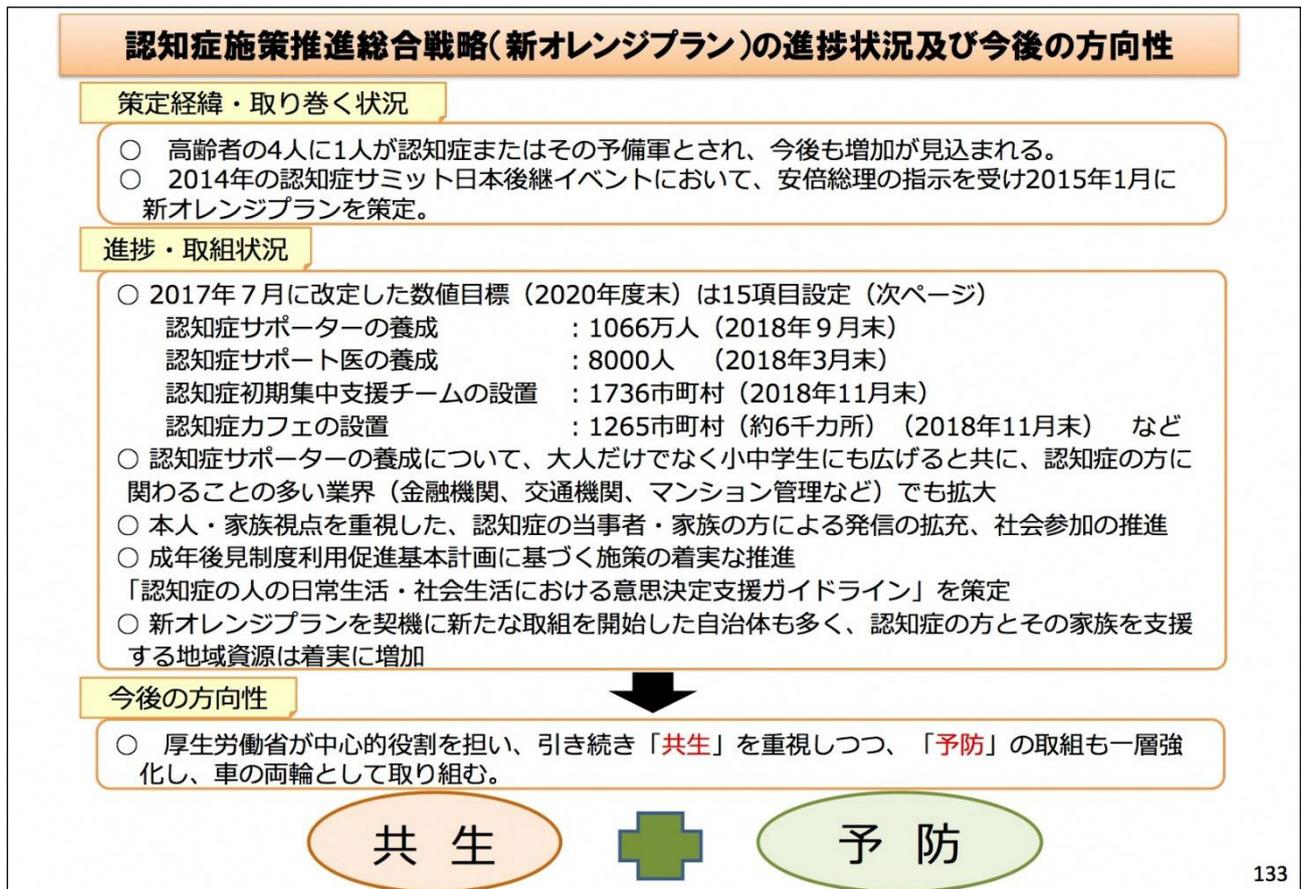
- 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

\* 図の出力：富士通総研「地域の実情に応じた在宅医療・介護連携を推進するための多職種研修プログラムによる調査研究事業」報告書の一部改変（平成27年度老人保健健康増進等事業）

出典：厚生労働省社会保障審議会介護保険部会（第75回）資料

## (4) 認知症「共生」・「予防」の推進

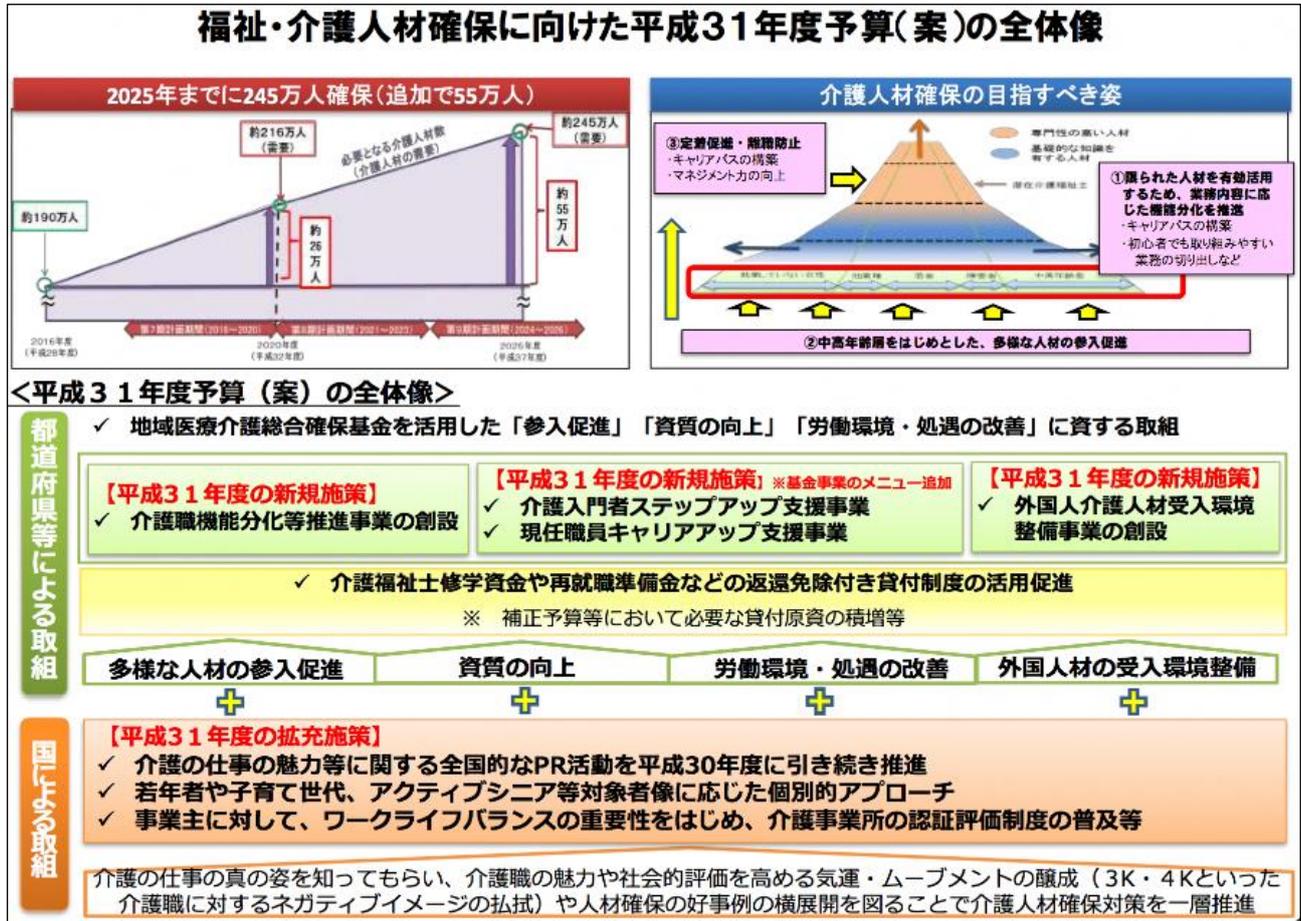
国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン／平成27年1月策定・平成29年7月改定）によれば、**高齢者の約4人に1人が認知症の人またはその予備群**と考えられ、高齢化の進展によりさらに増加すると予測されています。認知症の人の意思が尊重され、できる限り**住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現**を目指すため、**認知症サポーターの養成**や**認知症初期集中支援チームの設置**、**認知症カフェの設置**など、認知症の方とその家族を支援する地域資源を増やすことでの**地域での「共生」を重視しつつ、認知症「予防」の取組も一層強化**することとしています。



出典：厚生労働省社会保障審議会介護保険部会（第75回）資料

### (5) 持続可能な制度の再構築・介護現場の革新

国の想定によれば、人口構造の推移は **2025 年以降、高齢者の急増期から増加は緩やかになる** ものの、**現役世代（生産年齢人口）の減少が加速する**とみられます。今後も必要とされる制度を適切に運営していくために、介護人材確保対策や給付の適正化などを推進する必要があります。特に**就業者の減少による労働力の制約が強まる**中で必要な**医療・介護サービスを確保**するため、**テクノロジーの活用等をさらに推進**することとしています。



出典：厚生労働省社会保障審議会介護保険部会（第75回）資料

## 東京都の動向（主に高齢者保健福祉計画に関して）

東京都では、第8期高齢者保健福祉計画策定に向けて、高齢者保健福祉施策推進委員会において第7期計画の進行管理を行うとともに、3つの専門部会、「保険者支援部会」「介護保険財政安定化基金拠出率検討部会」「調査検討部会」を設置し、個々の検討が進められています。このうち、調査検討部会では今年度実施する調査の検討が進んでおり、「療養病床入院高齢者等の状態調査」（療養病床のある医療機関向け）と「訪問診療の対応状況調査」（訪問診療を実施している診療所向け）が7月末期限で調査中です。

### 平成31年度 東京都高齢者保健福祉施策推進委員会スケジュール(案)

	高齢者保健福祉施策推進委員会			
	専門部会			
	保険者支援部会	介護保険財政安定化基金拠出率検討部会	調査検討部会	
4月				第1回(4/15) ・調査概要等
5月				
6月	第1回(6/24) ・7期計画の進行管理 ・各部会の報告	第1回 ・介護給付適正化の一層の推進について ・ケアマネジメントの室の向上について		第2回(6/3) ・調査項目の検討
7月				
8月				
9月				
10月		第2回 (同上)		第3回 ・調査速報の報告及び分析方法の検討
11月				
12月				
1月	第2回 ・7期計画の進行管理 ・各部会の報告	第3回 (同上)	第1回 ・第8期の拠出について	
2月				
3月				

出典：平成31年度第1回東京都高齢者保健福祉施策推進委員会資料

### 東京都高齢者保健福祉施策推進委員会各専門部会の検討状況について

#### ○調査検討部会

開催日時	議事
第1回調査検討部会 (平成31年4月15日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京都高齢者保健福祉施策推進委員会調査検討部会の進め方について</li> <li>○平成31年度「第8期計画策定に向けた調査」の実施について <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・居住系サービス事業者運営状況調査</li> <li>・在宅高齢者の生活実態調査</li> <li>・療養病床入院高齢者等の状態調査・分析</li> <li>・都内区市町村の地域課題の分析調査</li> </ul> </li> </ul>
第2回調査検討部会 (令和元年6月3日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成31年度「第8期計画策定に向けた調査」の実施について <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅高齢者の生活実態調査</li> <li>・療養病床入院高齢者等の状態調査・分析</li> <li>・都内区市町村の地域課題の分析調査</li> </ul> </li> </ul>

出典：平成31年度第1回東京都高齢者保健福祉施策推進委員会資料

東京都の高齢者保健福祉施策のうち、今年度の主な取組や新規・拡充事業は以下のとおりです。

### 介護サービス基盤の整備促進について

- 【新規事業】特別養護老人ホーム整備に係る用地確保支援事業
- 【新規事業】地域福祉推進交付金の交付要件見直し
- 【新規事業】介護保険施設等における ICT 活用促進事業
- 【新規事業】認知症高齢者グループホーム・地域密着型サービス整備費補助の拡充

### 高齢者の住まいの確保について

- 【主な取組】サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進
- 【主な取組】住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
- 【主な取組】居住支援協議会による民間賃貸住宅への入居促進

### 介護人材対策の推進について

- 【新規事業】外国人介護従事者受入れ環境整備事業
- 【新規事業】介護人材総合対策検討委員会
- 【拡充事業】介護職員資格取得支援事業
- 【拡充事業】介護職員就業促進事業
- 【拡充事業】次世代介護機器の活用支援事業
- 【拡充事業】ICT 機器活用による介護事業所の負担軽減支援事業

### 在宅療養推進に向けた取組について

- 【新規事業】東京都多職種連携ポータルサイト（仮称）の構築
- 【新規取組】検討部会（地域で安心して医療を受けられる環境づくり）「東京都在宅療養推進会議等の開催」内
- 【新規取組】きめ細かな需給把握及び将来推計「東京都在宅療養推進会議等の開催」内

### 訪問介護推進総合事業(案)について

- 【新規事業】訪問看護師オンデマンド研修事業
- 【拡充事業】新任訪問看護師就労応援事業

### 認知症施策について

- 【新規事業】認知症検診の推進
- 【新規事業】若年性認知症支援事業
- 【拡充事業】認知症疾患医療センターの運営
- 【拡充事業】島しょ地域等の医療従事者等に対する相談支援体制の整備
- 【拡充事業】認知症支援推進センターの運営
- 【拡充事業】認知症とともに暮らす地域あんしん事業
- 【拡充事業】認知症高齢者グループホームの整備

### 介護予防の推進と支え合う地域づくりについて

- 【新規事業】介護予防・フレイル予防推進事業
- 【新規事業】ICT を活用した高齢者等の地域見守り事業
- 【新規事業】高齢者による地域活動応援事業
- 【拡充事業】人生 100 年時代セカンドライフ応援事業
- 【拡充事業】東京ホームタウンプロジェクト

出典：平成 31 年度第 1 回東京都高齢者保健福祉施策推進委員会・参考資料より抜粋